

必要書類や届出時の注意事項  
はこちらをご覧ください。

# 転籍届

令和 年 月 日 届出

受理 令	月 日
第	長 印
送付 令	
書類調査	

閉庁時(土日祝祭日)に届出  
する場合は、事前に市民課職  
員から確認を受けてください。  
不備な点がある場合は再来  
庁が必要となります。

転籍届では住所  
変更ができません。  
変更が必要な方  
は、住み始めてか  
ら14日以内(土日  
以外の日)に市民  
課へ!

青森県十和田市西十二番町 100

番地  
番

籍 (よみかた) とわだ たろう  
筆頭者  
の氏名 十和田 太郎

十和田市の住所・本籍の町名は全て  
漢字表記になります。(例 東十五番  
町、ひがしの二丁目など)

新しい本籍	青森県十和田市西十二番町6	番
(よみかた) たろう 筆頭者 (名) 太郎	(住所…住民登録をしているところ) 青森県十和田市 大字三本木字稲	(世帯主の氏名) 十和田 太郎
おなじ戸籍にある人	配偶者 はなこ 花子 うみこ 海子 こまい 駒一	住定年月日 司上 司上 司上 ..
その他	筆頭者と配偶者の自署が必ず必要となります。	
届出 人 署名 押 印 生 年 月 日	筆頭者 十和田 太郎 印 昭和51年 6月 23日	配偶者 十和田 花子 印 昭和54年 10月 5日

本籍は、日本の領土内の実在する場  
所であればおくことができます。  
土日などに届出するときは、事前に確  
認ください。  
※アパート名、住所の「〇号」は使用で  
きません。

修正テープ、  
修正液は使

届 出 人 (転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くこと ができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(様式任意。届出人全員の契印が必要)に書いてください。)		
資 格	<input type="checkbox"/> 親族者(父) <input type="checkbox"/> 親族者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 親族者(兄弟) <input type="checkbox"/> 親族者(姉妹) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	
住 所	番地 番 号	番地 番 号
筆頭者 の氏名	番地 番	筆頭者 の氏名
押 生 年 月 日	年 月 日	年 月 日

ここは届出人が15歳未満の時に必要になる欄です。

必要書類や届出時の注意事項  
はこちらをご覧ください。  
戸籍謄本の添付は不要です。  
押印は任意です。

- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。
- ◎届出人の印をご持参ください。
- ◎戸籍謄本を添付してください。
- ◎同一市町村内の転籍の場合は不要です。

連絡先	電話( ) 番
	自宅・勤務先・呼出 方